

第17回全カナダ日本語弁論大会開催要領

2006年2月15日

第17回全カナダ日本語弁論大会実行委員会

1. 開催期日：2006年4月2日（日） 午前9時30分より午後1時まで
2. 開催場所：ヨーク大学構内バリ・ホール(Vari Hall)講義講堂 A
3. 主催：第17回全カナダ日本語弁論大会実行委員会
4. 助成：国際交流基金
5. 後援：在カナダ日本国大使館及び在加各日本国総領事館、ヨーク大学、各地区日本語弁論大会組織委員会、日系企業(順次掲載予定)
6. 出場資格(以下の全ての条件を満たすこと)
 - (1) 18才以上の者で、且つ、高校生でない者
 - (2) 日本語を外国語として学習中の者
 - (3) 本大会開催期日前3ヶ月以内に開催された各地区大会における「初級」、「中級」、「上級」及び「オープン」4部門の各優勝者。但し、優勝者が何らかの理由で参加できない場合には、各地区大会実行委員会の推薦で次位入賞者が当該部門の地区代表となることができる。
 - (4) 過去に全カナダ日本語弁論大会への参加経験を有する者は、同一部門又は右以下の部門の参加を認めない。
 - (5) 各地区大会実行委員会が承認する教育機関で日本語を学習中の者を原則とする。但し、その他の者についても、各地区大会実行委員会が本開催要領「6. 出場部門及び資格要件」に合致すると判断する場合には、その参加を認める。
7. 出場部門及び部門別出場資格(各部門ともそれぞれの全ての条件を満たすこと)

各出場部門についての、資格要件は下記を厳守することにするが、その判断に何らかの疑義が生じた場合には、在加各公館、本大会実行委員会並びに地区大会実行委員会の協議により決定することとする。

 - (1) 初級の部
 - (イ) 両親のいずれもが日本語を母国語としない者
 - (ロ) 日本語学習時間が130時間以内の者
 - (ハ) 学齢期以降の日本滞在期間が通算3カ月以内であること
 - (2) 中級の部
 - (イ) 両親のいずれもが日本語を母国語としない者

- (ロ) 日本語学習時間が350時間以内の者
- (ハ) 学齢期以降の日本滞在期間が通算6カ月以内であること
- (3) 上級の部
 - (イ) 両親のいずれもが日本語を母国語としない者
 - (ロ) 日本語学習時間の制限なし
 - (ハ) 学齢期以降の日本滞在期間が通算3年以内であること
- (4) オープンの部
 - (イ) 両親あるいは一方の親が日本語を母国語とするものであっても、日本語の学習が外国語の学習であるものは参加可
 - (ロ) 日本語学習時間の制限なし
 - (ハ) 学齢期以降の日本滞在期間の制限なし

※「日本語学習時間」は各地区大会開催日までの中等教育以降の学習時間とする。

8. スピーチの題名及び内容等

- (1) 題名は自由
- (2) 本人が作成したもの。
 - (イ) 出場者はスピーチを覚えなくてはならない。原稿を読んだりメモを見たりした場合は大きな減点の対象となる。
 - (ロ) 出場者は大会当日受付にスピーチ原稿の写1部を提出すること。但し、スピーチ内容が提出原稿の要旨に沿っている限り減点の対象としない。
- (3) 制限時間は「初級」3分、「中級」4分、「上級」及び「オープン部門」は5分とする。制限時間の大幅な超過または短縮は大きな減点の対象となる。

9. 審査委員会及び審査基準

- (1) 審査委員は日本関係で活躍している各界の代表七名からなる。
- (2) スピーチの審査は、内容、発表、発音、文法、その他の項目について、別途規定に基づき行うこととする。(審査用紙参照)

10. 賞状及び賞品 (検討中)

- (1) 各部門の成績優秀者には、全国大会実行委員会が定めた賞品及び賞状が授与される。但し、最優秀賞は、本大会の目的が日本語の普及・向上にあることに鑑み、日本語レベルが普及・向上の域を越えているとみなされるオープン部門参加者以外より選考することとする。
- (2) 過去の最優秀賞獲得者は、最優秀賞対象より除外する。
- (3) その他の出場者には参加賞が授与される。